



(第1面)

許可番号 08810 009356

産業廃棄物収集運搬業許可証

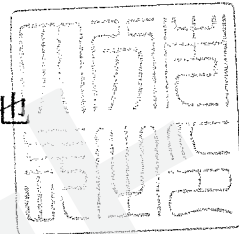
住 所 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号

氏 名 株式会社こっこー

代表取締役 榎岡 達也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 足立 信也



許可の年月日 令和 5年 8月 1日

許可の有効年月日 令和10年 7月31日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（全ての管理型産業廃棄物であるものを除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを除く。）、鉋さい、がれき類、ばいじん

（以上14種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所 在 地：大分市大字家島字渡場240番1、239番1

面 積：2.95㎡

容 量：2.52㎡

高 さ：0.87m

種 類：燃え殻、汚泥（無機汚泥に限る。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、ばいじん

（以上10種類。ただし、石綿含有産業廃棄物を含まず、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

3. 許可の条件

なし

(以下第2面へ記載)



(第2面)

許可番号 08810 009356

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
なし

(以下余白)

複写禁止